

令和5年度の介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況について

(地域包括ケア推進課)

令和5年度の介護予防・日常生活支援総合事業等について、次のとおり報告する。

1 概要

本市の介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業として、旧介護予防相当サービス事業（相当サービス）、緩和基準サービス事業（サービスA）、地域支え合い事業（サービスB、訪問D（～R3.2））、専門職による短期集中サービス（サービスC）の多様なサービスを創出し、要支援者及び総合事業サービス対象者（以下「要支援者等」という）の介護予防及び生活支援に資するサービスの提供体制を整えている。また、一般介護予防事業では、後期高齢者質問票の集計データを基に介護予防把握事業を実施し、介護予防普及啓発事業（アクティブシニア大学など）につなげ、自立高齢者の介護予防に向けた活動を促進している。併せて地域介護予防活動支援事業（住民主体の通いの場）として、ふれあいサロン活動の支援、地域支え合い介護予防教室「ふじえだアクティブクラブ」の開催支援を行うとともに、「運動サポーター養成講座」を開催し、介護予防活動のボランティアやリーダーとなる人材を育成している。加えて、地域リハビリテーション活動支援事業として、通いの場へ専門職を派遣し、効果的な介護予防活動をフォローアップしている。

さらに、これらのサービスを充実しつつ住み慣れた地域で暮らすための生活基盤を補完するインフォーマルサービスの創出に向けて、効果的に生活支援体制整備事業を推進している。

【表1 事業費の計画値と実績値】（※計画額は「第8次ふじえだ介護・福祉プラン21」P103、104参照）

サービス種別			令和４年度		令和５年度	
			計画額 (円)	実支出額 (円)	計画額 (円)	実支出額 (円)
介護予防生活支援サービス事業	訪問型サービス	旧介護予防訪問介護相当サービス事業	17,721,277	20,770,505	17,801,812	17,567,181
		緩和基準訪問型サービス事業Ａ	20,521,418	15,864,690	21,975,736	14,287,563
		地域支え合い生活支援事業Ｂ	200,000	0	200,000	0
		短期集中訪問リハビリ指導サービス事業Ｃ	1,382,000	224,249	1,382,000	178,096
		地域支え合い移動支援事業Ｄ	200,000	0	200,000	0
	通所型サービス	旧介護予防通所介護相当サービス事業	68,631,454	70,286,600	68,943,351	73,332,092
		緩和基準通所型サービス事業Ａ	78,009,490	66,718,622	85,153,429	70,448,618
		地域支え合い通所事業Ｂ	800,000	400,000	800,000	400,000
		短期集中通所リハビリ指導サービス事業Ｃ	11,500,000	9,933,480	12,000,000	9,711,948
	介護予防ケアマネジメント		26,000,000	21,477,507	27,000,000	21,629,194
	審査支払手数料及び高額介護予防サービス費相当事業等		2,920,000	1,109,074	2,920,000	973,793
	小計		227,885,639	206,784,727	238,376,328	208,528,485
	一般介護予防	介護予防把握事業		3,700,000	2,032,706	4,000,000
介護予防普及啓発事業		20,000,000	6,837,321	20,000,000	7,729,315	
地域介護予防活動支援事業		11,500,000	8,925,940	12,500,000	8,750,593	
地域リハビリテーション活動支援事業		3,500,000	1,804,269	4,000,000	1,771,040	
小計		38,700,000	19,600,236	40,500,000	19,786,456	
合計			266,585,639	226,384,963	278,876,328	228,314,941

2 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業の地域包括支援センター及びその委託先の居宅介護支援事業所のマネジメントによるサービスの提供の状況は次のとおりである。

指定事業所による相当サービス、サービスAについては、訪問型はいずれも提供件数が前年度より減少した一方、通所型についてはいずれも増加していた【表2】。

委託事業によるサービスAは訪問型、通所型いずれも前年度より増加しており、通所型の実人数は増減が無いが訪問型は実人数が大きく増加した【表3】。サービスCについては、前年度と同程度の利用実績であり、利用者数の増加が課題である【表3】。

サービスBについては、補助金を活用しない運営主体があることから、支出額は通所の1団体分のみ【表1】となっており、当該団体の利用実績はサービス開始当初から大きく増加（H30～R2 各年延人数：300～400程度）しており、利用者の拡充が進んでいると考えられる。

【表2 介護予防・生活支援サービス事業サービス利用件数（令和5年4月～令和6年3月請求・審査分）】

サービス名	令和4年度			令和5年度		
	件数	全体比率	訪・通別比率	件数	全体比率	訪・通別比率
訪問型相当サービス	962	10.36%	43.87%	832	8.97%	44.02%
訪問型A（緩和基準）	1,231	13.25%	56.13%	1,058	11.41%	55.98%
通所型相当サービス	2,251	24.23%	31.72%	2,310	24.90%	31.28%
通所型A（緩和基準）	4,845	52.16%	68.28%	5,076	54.72%	68.72%
計	9,289	100.00%		9,276	100.00%	

【表3 介護予防・生活支援サービス事業サービス委託・補助事業実績】

サービス名 ※委託事業に係る実績	令和4年度			令和5年度		
	実人数	延人数	延時間（h）	実人数	延人数	延時間（h）
訪問型A（緩和基準）	18	501	608	24	722	854.5
訪問型C	13	22		11	19	
通所型A（緩和基準）	12	309		12	425	
通所型C	47	616		47	644	
※補助事業に係る実績	補助件数	延人数		補助件数	延人数	
通所型B（地域支え合い通所）	1	729		1	630	

3 一般介護予防事業

一般介護予防事業として、介護予防のための通いの場の提供及び運営の支援を実施している。市社会福祉協議会を通じて各地区社会福祉協議会が主体となっていくふれあいサロンに対し、運営費に係る事業費の補助を行っており、また、新規開設についても開設準備経費の補助を行っている。令和5年度では新規開設が無く、令和6年度末時点では昨年度同様73か所となっている【表4】。

また、住民主体の介護予防教室「ふじえだアクティブクラブ」については、週1回以上開催の介護予防に資する通いの場づくりとして、令和元年度から新規にスタートしたものであり、高齢者人口1,000人につき1か所以上（市内45か所以上）の開設を目標に立ち上げ、住民主体の介護予防活動の裾野を広げるよう支援等を行い、開設準備経費及び会場使用料の補助を実施した。令和5年度においては、7団体が新規に登録、1団体が活動を廃止したことにより、令和5年度末時点で31団体の登録数となっている【表4】【表5】。

【表 4 介護予防に資する通いの場の状況】

種 別	令和 4 年度			令和 5 年度		
	開催 個所数	延べ参加 者数	決算額 (円)	開催 個所数	延べ参加 者数	決算額 (円)
アクティブシニア大学	9 か所	1,318 人	4,687,137	9 か所	1,769 人	5,967,375
ふれあいサロン	73 か所	19,188 人	5,700,000	73 か所	19,225 人	5,500,000
ふじえだアクティブクラブ	25 か所	15,895 人	565,340	31 か所	16,399 人	589,993

【表 5 第 8 次計画目標指標に係る達成状況】

種 別	令和 4 年度			令和 5 年度		
	目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率
ふれあいサロン 年間参加者数	21,400 人	19,188 人	90%	22,000 人	19,225 人	87%
支え合い介護予防教室（ふじ えだアクティブクラブ）数	35 か所	25 か所	71%	40 か所	31 か所	78%

4 生活支援体制整備事業

(1) 訪問型サービスの担い手の確保

介護予防・生活支援サービス事業においては、緩和基準訪問型サービス事業のサービスの供給量の拡大が課題である。これに対し、サービスの担い手を養成し、介護人材の確保を図る「介護従事者入門研修」を令和 5 年 11 月から開催し（修了者 10 名）、就労意欲のある修了者へ就労支援（サービス事業所とのマッチング）を実施した。

(2) インフォーマルサービスの創出

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、住民同士の互助によるインフォーマルサービスの創出を促進している。

① 住民主体の介護予防に資する通いの場の創出

市社会福祉協議会に、地区ごと高齢者のための支え合いの地域づくりを推進する第 2 層生活支援コーディネーターの業務を委託し、地域住民によるふれあいサロンやふじえだアクティブクラブ、居場所など介護予防に資する通いの場の立ち上げに関し、助言や情報提供、相談対応を行い、その取組の創出を推進した。ふれあいサロンについては、新規開設の支援を行い、令和 6 年度の藤枝・高洲地区における新規開設に繋がった。

② 住民主体の生活支援の創出

移動支援サービスについては、令和元年度に新規事業として創設した「地域支え合い出かけっ C A R サービス支援事業」が、令和元年度から西益津地区、葉梨地区、大洲地区、高洲地区において、住民主体の運転ボランティアによる移動支援（買い物支援等）を、瀬戸谷地区が地域の法人による買い物支援を開始し、移動に問題を抱えていた高齢者を支えている。

令和 3 年度から住民主体の運転ボランティアによる移動支援の協議を行っていた藤枝地区及び瀬戸谷地区が令和 5 年度からサービスの提供が開始された（第 8 次計画目標指標「地域支え合い出かけっ C A R サービス実施地区数」の目標値（6 地区）が達成されている）。また、葉梨地区では、買い物支援に加え通院支援が開始され、地区の高齢者のニーズに込えている。

生活支援サービスは、地区社会福祉協議会主体のものをはじめ、自治会単位でのサービス提供事例も増えつつあり、地域で高齢者を支える仕組みが広がっている。令和 5 年度は、藤枝地区において自治会単位の新たな生活支援サービス団体が活動を開始した。